

公認指導員資格取得の方法

平成29年4月16日

専門科目(弓道)と共通科目の二つの終了で資格が与えられます。

会長 長谷川欣一

1. 次のいずれかの講習会を受けた者は専門科目が免除されます。

講習会名	開催日	会場	備考
全弓連主催の指導者育成講習会受講者	6月3・4日	武道館	県で7人指名
全弓連主催の地区指導者育成講習会受講者	6月10・11日	山梨	県で7人指名
全弓連主催の学校指導者講習会受講者	7月29・30日	盛岡	高体連でとりまとめ現役のみ

2. 次の講習会を受講した人は、専門科目が免除になります。

	講習会名	免除対象者	開催日	会場	免除条件
①	伝達講習会	教士・錬士・五段	7月17日	武道館	錬士及び五段の道場代表・女子代表で②③に該当する者並びに教士
②	錬士(伝達)講習会	錬士	7月9日	武道館	錬士取得後4年以上の者(講習会当日起算)
			10月1日	武道館	
③	五段(伝達)講習会	五段	6月18日	栄	開催地区会員で五段取得後4年以上の者(講習会当日起算)
			7月30日	相模原	
			7月30日	秦野	
			9月10日	相模原	
			9月10日	秦野	
			10月15日	栄	

但し、五段対象者は実技試験に合格し、レポートの提出をが必要です。

実技試験は審査における行射の要領(和服着用、5人立の場合)による試験を行い講師が合否の判定をします。

レポートは【課題試験用原稿用紙】(400字詰原稿用紙)を活用に黒ボールペンまたは万年筆を使用し4枚以上(PC利用可)。尚、課題は後日連絡します。

- ◎ 専門科目免除希望者はテキスト(弓道競技専門科目講習会資料集:1030円)を購入下さい。同時に、終了証発行に必要な、手数料:15,100円の納入もお願いします。終了証は次年度の4月に発行されます。(有効期限4年間)

3. 1. 2の講習会に参加して専門科目を免除される人は、NHK学園の「スポーツリーダー養成講座」を受講する。これが「共通科目Ⅰ」となる。

通信講座 受講料 23,100円

受講申込書を取り寄せ、必要事項を記入の上、NHK学園に各自で申し込む

電話 0120-06-8881

FAX 042-574-1006

インターネット 「NHK学園通信講座」で検索 → 「生涯教育通信講座」

→ 「スポーツリーダー養成講座」

4. 教士(伝達講習会を受けない人)
錬士取得後4年未満の人
五段取得後4年未満の人
四段以下の人
- は、公認指導員養成講習会 40時間 を受ける。
但し、2017年度は40人が定員です。

5. 年齢に依る取得条件

70歳以上の人は平成29年・30年は錬士取得・地方公認資格(審判員・審査員・講師)の取得は可能です。但し、地方公認資格講習会の受講者は神弓連が指名します。平成31年からは必要になります。